

改正民法が建築士業務に与える影響等 に関する説明会（DVD 講習）

主催：一般社団法人奈良県建築士会

平成 29 年 4 月に、121 年ぶりと言われる大改正となった改正民法が公布され、令和 2 年 4 月 1 日に施行されます。国民生活に直接大きな影響力を持つ法律の改正ですので、改正民法が与える建築士業務への今後の影響等について、建築士業務に関わる改正点と、現時点で想定される問題、今後の見通し等の解説説明会を開催いたします。

- 開催日時 令和 2 年 2 月 1 8 日（火） 13:30～16:00（受付は 13:00 から）
- 会場 奈良県建築士会館 1 階（奈良市大宮町 2-5-7）
- 定員 24 名 ※定員に達し次第締切
- 受講料 建築士会会員 2,000 円、一般（会員外）4,000 円（テキスト代、消費税込）
※講習会当日、受付にてお支払いください。
- 講義内容 本講習は DVD 講習です。 <CPD 2 単位予定>

講義時間	内容	講師（DVD）
13:30～14:20	講義 1 改正民法について	大森有理（大森法律事務所 所属弁護士）
14:20～14:30	休憩	
14:30～15:30	講義 2 改正民法が工事請負契約に与える影響	川崎修一（株）川崎建築計画事務所 代表取締役
15:30～16:00	講義 3 改正民法が設計監理契約に与える影響	後藤伸一（明治大学大学院 客員教授）

- 申込方法 下記申込書にご記入の上、FAX またはメールにてお申込みください。

「改正民法が建築士業務に与える影響等に関する説明会」受講申込書

受講者氏名	フリガナ	日中に連絡のつく連絡先
勤務先名称		
勤務先住所		
FAX または E-Mail		
参加区分（該当に☑）	<input type="checkbox"/> 建築士会会員 2,000 円	<input type="checkbox"/> 一般（会員外）4,000 円
CPD 番号		

<申込先・問合せ先> 一般社団法人奈良県建築士会 〒630-8115 奈良市大宮町 2-5-7

TEL:0742-30-3111 FAX:0742-33-4333 info@nara-kenchikushikai.or.jp